

企 画 調 整 担 当

1 総合計画の策定、推進等

総合計画は、市の将来の振興発展を展望し、これに立脚した長期にわたる市の経営の根幹となる基本構想をはじめとして、基本構想に基づく基本計画及び実施計画で構成される。

基本構想で示されたまちづくりの基本理念、将来都市像及び目標を達成するため、具体的な施策の事業化に当たっては社会環境の変化、市民要望等に対応し、計画行政を進めていく。

また、平成 21 年 3 月の福生市基本構想審議会の答申を踏まえ、平成 32 年 3 月を目標とした福生市基本構想（第 4 期）を制定するとともに、基本構想を推進するための、基本計画（平成 22 年度～26 年度）を策定し、福生市総合計画（第 4 期）及びダイジェスト版を作成した。

- ・総合計画（第 4 期） A 4 判 228 ページ 700 部作成
- ・ダイジェスト版 A 4 判 4 ページ 30,000 部作成

（ 1 ） 総合計画策定委員会

ア 構 成

委 員 長	副市長
副 委 員 長	教育長
委 員	議会事務局長 企画財政部長 企画財政部参事 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 開催回数 16 回

（ 2 ） 実施計画

基本計画に基づき、市政運営の短期的方針と毎年度の予算編成の指針とするため、事業の進ちょく状況、社会環境の変化等を考慮し、3 箇年の実施計画（平成 22 年度～平成 24 年度）を策定した。

2 庁議

市行政の基本方針及び重要施策等を審議策定することを目的に庁議を置く。

（ 1 ） 庁 議

ア 構 成

主 宰	市長
構 成 員	副市長 教育長 議会事務局長 企画財政部長 企画財政部参事 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 開催回数 定例 25 回 臨時 5 回 毎月第 1・3 木曜日及び臨時

(2) 審議内容

協議事項	報告事項
204件	140件

3 部課長会議

庁議において協議した事項その他を適切に処理し、その実施を円滑に行うための連絡協議を目的に部課長会議を置く。

開催回数 4回

4 行政改革の推進等

第4次福生市行政改革大綱に定める基本方針及び方策に基づいた行政改革大綱推進計画(平成18年度～平成21年度)の年度目標の推進項目45、推進事項57の行政改革の推進を図るため、各取組を行った。

(1) 福生市行政改革推進委員会

ア 委員

(五十音順)

選出区分	氏名	備考
学識経験者	小林 和人	会社役員
	小林 均	金融機関支店長
市民の代表	大柿 雅子	団体職員
	加藤 和夫	会社役員
	柳田 治子	税理士
	山下 真一	会社役員

: 会長 : 副会長

イ 開催回数 2回

ウ 開催内容

開催日	内容
5月12日	<ul style="list-style-type: none">平成20年度行政改革大綱推進計画の実施状況について平成21年度行政改革の主な取組について平成21年度予算概要についてバランスシートと行政コスト計算書について
11月12日	<ul style="list-style-type: none">平成20年度事務事業評価実施結果について平成20年度行政改革取組状況について職員数、職員給与の状況について平成20年度決算状況について第4次福生市行政改革大綱の進捗状況について

(2) 福生市行政改革推進本部

ア 構成

本部長	市長
副本部長	副市長 教育長
本部員	議会事務局長 企画財政部長 企画財政部参事 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 本部会議の開催 6回

ウ 本部会議の開催内容

開催日	内容
5月8日	・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成20年度重点事務事業執行状況(第4四半期)の報告について ・平成20年度行政改革大綱推進計画の実施状況について
6月15日	・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成21年度重点事務事業の決定について
8月19日	・平成20年度行政改革取組状況について ・平成20年度事務事業評価実施結果について ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成21年度重点事務事業執行状況(第1四半期)の報告について
10月22日	・第4次福生市行政改革大綱の進捗状況について ・平成22年度重要施策推進要員の配置提案について
12月24日	・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成21年度重点事務事業執行状況(第2四半期)の報告について ・福生市行政評価マニュアル(試行実施案)について
2月22日	・平成22年度行政改革の主な取組みについて(予算反映分) ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成21年度重点事務事業執行状況(第3四半期)の報告について ・平成21年度事務事業評価について ・福生市行政評価マニュアルについて

5 西多摩地域広域行政圏協議会

西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏に関する必要な事務の連絡調整を行うことを目的として設置している。

(1) 加入市町村(4市3町1村)

青梅市 福生市 羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町

(2) 計画策定

ア 実施計画

事業等の進ちょく状況を踏まえ、3箇年の実施計画の見直しを行った。

イ 分野別事業検討部会

事業を分野別に検討するため、次の部会が設置されている。

開発部会	生活部会	産業部会	教育文化部会	環境部会
------	------	------	--------	------

(3) 共同事業

ア 西多摩地域広域行政圏体育大会（平成 21 年 11 月 15 日）

福生市及び日の出町の施設を使用し、西多摩地域体育協会連絡協議会との共催により、バレーボール、テニス、軟式野球、サッカーなど 15 種目の競技による体育大会を実施した。

参加者数：1,643 人

イ 西多摩地域市町村立図書館広域利用事業

平成 14 年 10 月開始の図書館広域利用をさらに推進するため、平成 21 年度もポスター及びパンフレット（改訂版）を作成した。

ウ 西多摩地域の地域資源ポテンシャルの活用と情報発信力の向上に係る調査委託事業

西多摩地域のウォーキング・サイクリングルート開発調査及び西多摩地域の Web サイトを活用した情報発信の調査研究を行い、報告書を作成した。

エ 西多摩地域広域行政圏消費生活相談広域連携事務

居住市町村を問わず、西多摩地域住民の消費生活相談を各市町村で実施した。

相談件数：106 件（電話 93 件、来庁 13 件）

(4) その他の事業

ア 青梅線、五日市線及び八高線の改善要望（平成 21 年 8 月 27 日）

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、JR 3 線の改善及び輸送力増強についての要望を行った。

イ 東京都への予算要望

東京都に対し、共同事業及び各団体の圏域事業に係る総合交付金の予算要望を行った。

ウ 幹事会、事務局会議、部会での検討等

幹事会及び事務局会議の定期的な開催とともに、各事業実施に向けて部会を開催し、検討及び調査研究を行った。

6 政策課題別チームの設置

職員による政策課題別チームを活用し、総合計画に基づく政策課題について、横断的・総合的に研究及び検討を行った。

チーム名（構成人員：人） 担 当 部 課 名	検討課題（テーマ）	研究・検討状況及び成果
公園整備に関するPT（12） 都市建設部まちづくり計画課	バリアフリー、健康、環境学習、景観、観光などの各分野での視点に立った公園整備を進めていくため公園整備計画を策定する。	平成19年度に実施した現地調査及び平成20年度に実施した市民アンケートを基に、公園整備計画（案）の検討を行った。
市制施行40周年記念事業 検討PT（20） 総務部総務課	40周年記念事業の基本姿勢・行事・記念表彰等を総合的に検討する。	事業計画の作成に向けて基本姿勢、各課記念事業計画案の取りまとめを行い、「市制施行40周年記念事業についての報告書」を作成した。
学校給食センター建設PT（8） 教育委員会事務局学校給食課	建設決定に向け、財源、建設場所等を検討する。	建設場所及び建設費用等の課題の検討を行った。

PT：プロジェクトチーム

7 本部長制の活用

市の総合計画に基づく政策課題について、現行の行政組織による取組のほか、横断的に対応すべき政策課題を統括する本部長制を活用し検討しているが、平成21年度は主に次の事務事業の円滑な執行を図った。

- ・男女共同参画 ・協働 ・税金、権利義務意識（市民意識）の形成 ・生涯学習
- ・地域福祉、バリアフリー ・健康増進、医療 ・環境 ・住構造改革（定住化対策）

実施事例

- ・協働

市民等と行政の協働による事業を検討し、推進するにあたり、年度目標の設定、協働事業の選定、履行評価等を福生市協働事業推進本部において実施した。

8 開庁時間の延長

平成16年10月から、従来の開庁時間では市役所に来庁できない方の利便性向上を目的に、土曜日の開庁と水曜日の開庁時間の延長を全庁的に制度化し、市民サービスの一層の向上と市民からパートナーとして信頼される市役所の構築を目指し、開庁時間の延長を実施した。

9 組織等検討委員会の設置

福生市総合計画（第4期）を推進し、さらに社会情勢の変化に伴う課題に対応できる効率的な組織の構築を目指し、平成22年4月に組織改正を行うため、組織等検討委員会を設置した。

(1) 委員会の構成

委員長：副市長 副委員長：教育長

委員：議会事務局長、企画財政部長、企画財政部参事、総務部長、市民部長、生活環境部長、福祉部長、子ども家庭部長、都市建設部長、会計管理者、教育次長、教育委員会事務局参事、企画調整課長、職員課長、庶務課長

(2) 委員会の開催回数 4回

(3) 委員会の開催内容

開催日	検討内容
4月23日	・組織等検討委員会の設置及びスケジュール等について
8月25日	・平成22年度組織改正(案)について
9月7日	・平成22年度組織改正(案)について
11月4日	・平成22年度組織改正(案)について

10 5つの元気ワーキングチームの設置

市長の政策提言である「子育てが元気」「お年寄り・障害者が元気」「教育が元気」「まちが元気」「スリムな市役所が元気」の5つの元気施策を推進するため、ワーキングチームを設置し、具体策、実施年次等を検討するとともに、平成22年度推進事業計画を策定した。(平成22年度主要推進事業32事業)

(1) ワーキングチームの構成

リーダー：企画財政部参事 サブリーダー：企画調整課長

メンバー：基地・渉外担当主幹、財政課長、秘書広報課長、安全安心まちづくり課長、保険年金課長、地域振興課長、環境課長、協働推進課長、生活環境部主幹、介護福祉課長、健康課長、子ども育成課長、子育て支援課長、まちづくり計画課長、施設管理課長、施設工事課長、庶務課長、指導室主幹、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、公民館長

(2) ワーキングチームの開催回数 3回

(3) ワーキングチームの開催内容

開催日	検討内容
10月29日	・平成22年度5つの元気施策検討事項の確認及び今後の方向性について ・平成21年度5つの元気施策進捗状況について ・今後のスケジュールについて
11月20日	・平成22年度5つの元気施策検討事項の確認及び今後の方向性について(追加修正等について)
1月14日	・平成22年度5つの元気施策検討事項の確認及び今後の方向性について(追加修正等について)